

指名競争入札設計図書等に関する回答書

1. 事業名 公用車リース事業（長期継続契約）

番号	質問事項	回答
1	納車はリース会社の立ち合いを必要としますか。又は、付属品や車の使い方などのご説明の場合、ディーラーの立会いのみでもよろしいでしょうか。	特に立ち合いは不要です。
2	長期継続契約の場合、期間中の予算減額、契約解除、契約変更に伴い受注者が損害を負った場合は別途協議可能ですか。	契約に係る内容について変更が生じる場合は協議を実施します。
3	天災や感染症の影響拡大等の不可抗力による納期遅延が発生した場合、違約金等のペナルティは一切発生しないとの認識でよろしいでしょうか。また、同様の理由で納期が年度を超えてしまった場合のペナルティも発生しないとの認識でよろしいでしょうか。	発生しないと断言はできませんので別途協議とさせていただきます。
4	昨今、部材不足やメーカーの生産調整等により、車種によっては急遽かつ想定外に納期が長期化、不透明化する傾向があります。部材不足による影響、生産調整等、受注者の責によらない納期遅延が発生する場合、対応も含め協議として頂きペナルティ等は一切発生しないとの認識でよろしいでしょうか。	質問 3 同様、別途協議とします。

5	質問 3、4 の事由により納期が遅延した場合、代車の提供により契約履行とみなされますか。また、みなされる場合の代車費用は発注者ご負担との認識でよろしいでしょうか。	令和 9 年 3 月 31 日まで納車が原則となりますので、年度内に納車できない場合は協議の上決定します。
6	夏タイヤ、冬タイヤは発注者が保管をするという認識でよろしいでしょうか。	現在の運用はタイヤをリース会社側で預かり交換も実施しております。タイヤの保管は当町でも可能ではありますが、可能な限りリース会社で保管が望ましいです。
7	車両長期未稼動によるバッテリー不具合や、走行中誤って縁石に衝突してのパンク等、お客様の過失による不具合、不良についてはメンテナンス対象外とさせていただきますが、よろしいでしょうか。	当町側での不備である以上、対象外と認識で問題ありません。
8	リース契約満了時、再リースや入替の基準があれば、ご教授お願いいたします。	基準等はありません。参考程度であります。現行リース車両は、次期リース車両の納車遅延の懸念から買取を実施しました。
9	今回、導入される車両は入替車両となりますか。入替車両の場合、現在の車両の初度登録は何年でしょうか。ご教授の程、よろしくお願いいたします。	入れ替えはありません。
10	入札書、委任状及び封筒の書式は受注者書式でよろしいでしょうか。発注者書式の場合、開示をお願いいたします。 封筒の押印箇所、指定ございましたら、ご教授の程、よろしくお願いいたします。	封筒の有無、指定様式はありません。御社で用意している様式で問題ありません。

11	入札書及び委任状に記載する日付は入札日でよろしいでしょうか また、入札番号の記載は必要でしょうか。	日付は入札日で、委任状への番号の記載は不要です。
12	開札日は入札日と同日という認識でよろしいでしょうか。	開札と入札は同日です。
13	点検整備に伴う代車の提供とありますが、詳細の条件はございますでしょうか。 例) 即日提供 2日目から(1日で終わる整備時は提供なし) 3日目から(2日で終わる整備時は提供なし)	公務への影響が考慮されますので、代車は即日提供してください。別途協議の上公務と重ならないように調整可能であれば代車が不要となる場合もございます。
14	内訳書は不要という認識でよろしいでしょうか。必要な場合、書式は受注者書式でよろしいでしょうか。発注者書式の場合、開示をお願いいたします。	内訳書は不要です。
15	付属品については、純正品という認識でよろしいでしょうか。	同等の性能であれば社外品でも問題ありません。

16	予定価格及び最低制限価格がございましたら、ご教授の程、よろしくお願いいたします。	予定価格の開示はしておりません。
17	契約書は受注者書式でよろしいでしょうか。発注者書式の場合、契約書（案）の開示をお願いいたします。	発注者書式です。HP 等で公に開示はしておりません。必要であれば参考として標準契約書を閲覧することは可能です。
18	入札書には、月額金額を記載いたしますか。総額を記載いたしますか。	月額記載（3 台の合計）でお願いします。
19	リース契約期間について、弊社の場合、新車登録日をリース開始日とさせて頂いており、新車登録後に付属品等の取り付けを行う為、納車まで 1 週間から 10 日程度お時間を頂いております。新車登録（＝リース開始日）から納車までの間、代車提供無くお待ち頂くという認識でよろしいでしょうか。	納車まで短いことが望ましいですが、装備品取り付けまでの 10 日間程度は許容範囲と認識します。
20	契約保証金についてです。檜葉町財務規第 99 条 1 項(4)に「施行令第 167 条の 5 第 1 項又は施行令第 167 条の 11 第 2 項の規定により入札に参加する者に必要な資格を定めた場合においては、契約の相手方が当該資格を有する者であつて、過去 2 年間に国（予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 99 条第 9 号に掲げる公庫、公団等を含む。）又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これ	条件を満たしていれば、契約保証金は免除という認識で問題ありません。 なおその際は必要書類を提出いただく場合がございます。

	らをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるものであるとき。」また、1項(12)の「町において公用又は公共の用に供するため財産を借り入れる場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。」と記載ございますが、上記を満たす場合、契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。	
21	トヨタ アルファード 1 台、普通乗用車 2 台につきまして、納車時期がそれぞれ異なっても差し支えございませんでしょうか。	契約更新等の観点から同時期が望ましいですが、昨今の情勢を踏まえ別途協議対応とします。
22	トヨタアルファードのボディコートは納車時の施工のみでよろしいでしょうか。メンテナンスなどには、含まないという認識でよろしいでしょうか。	メンテナンス等の時に実施が望ましいですが、納車時のみしか対応できない場合は当町側で維持管理を行う為にメンテナンスキット等を配布してください。
23	タイヤパンク補償につきましては、走行中に釘などの異物が接地面に刺さったことによるパンクは補償対象となります。一方で、縁石等への接触によりタイヤ側面を擦って損傷した場合や、それに起因するパンクにつきましては補償対象外となります。	質問ではない為、回答を控えさせていただきます。
24	トヨタアルファードの付属品にスペアキーと記載ございますが、キーはスペア含めまして2本が標準となります。よろしいでしょうか。	2本で問題ありません。

25	トヨタアルファード Z グレードに 12.1 インチ後部座席ディスプレイは適合しない為 13.2 インチでよろしいでしょうか。	仕様書に記載されている装備品の同等品以上の場合であれば問題ありません。 今回の場合はディスプレイのサイズが大きくなるため、適合するディスプレイで結構です。
----	--	---